

Q6： 大地震に備えての校内体制を整備するに当たり、どのようなことに留意したらよいか。

A： 教職員の危機管理意識を高め、適切な防災教育の指導、施設・設備の管理を行うための校内体制の整備等については、学校の防災計画等において、あらかじめ明確にしておく必要がある。ここでは、校内体制を整備するに当たって、以下のチェックリストを例として示すこととする。

### 大地震発生時の児童生徒の安全確保に係る校内体制チェックリスト（例）

No.	チェック項目
1	<b>東日本大震災規模の地震が発生し、その後も余震が続くような状況を想定した児童生徒の避難方法、避難経路及び避難場所の設定</b> 校内の危険箇所や耐震工事の有無等を考慮して設定されているか。 災害時の天候、児童生徒の活動場所等に応じて設定されているか。
2	<b>停電等により校内が使えない状況での避難指示の方法と、全校一斉の指示を待たずに職員が独自に避難指示等の判断をする場合の条件</b> 校内放送以外による指示方法を想定しているか。 職員が独自に判断し、避難を指示する場合の条件を決めているか。
3	<b>地震発生時別の教職員の役割分担</b> 学校管理下における様々な場面を想定した役割分担を決めているか。 休業日や夜間における職員の参集方法を決めているか。
4	<b>避難した児童生徒の安否確認の方法</b> 避難場所での速やかな安否確認の方法や、校外で被災した場合の学校との連絡方法について、児童生徒・職員に周知しているか。
5	<b>想定される被害状況に応じた児童生徒の下校方法</b> 通学路における道路の亀裂・寸断、橋の崩落など、想定される被害状況に応じた児童生徒の下校方法を決めているか。
6	<b>電話が不通となった場合の保護者との連絡法法統に関する共通理解</b> 保護者との連絡方法について複数の手段を想定し、保護者との共通理解ができているか。
7	<b>帰宅できない児童生徒への対応</b> 学校に待機させる場合の判断基準を設けているか。 備蓄品・防災物品等を備えているか。
8	<b>職員の安全確保及び帰宅指示</b> 職員の安全確保に配慮し、待機・帰宅等の判断基準を設けているか。
9	<b>学校設置者への報告の手順と方法</b> 当該市町教育委員会への報告内容の集約手順が明確か。 通信機器が使用できない場合の報告の方法について共通理解を図っているか。
10	<b>関係諸機関との連携</b> 警察・消防・医療機関やライフライン関係業者等の連絡先を把握しているか。
11	<b>学校が避難所となる際の対応</b> 所在する市町から避難所に指定されている場合、市町の防災計画に基づいた事前協議等が済んでいるか。 指定されていない場合も、緊急の避難所となる場合を想定しているか。